

令和8年6月第2回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年6月2日（火）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番	吉川 裕三	2 番	川村 太志	3 番	永野 栄一
4 番	松繁 美和	5 番	白石 伸一	7 番	中山 百合
8 番	大石 教政	9 番	澤田 康雄	10 番	岩本 誠生

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 小笠原 知子

主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
参 事	大石 博史	総務課長	田岡 学	住民生活課長	松葉 早苗
政策企画課長	澤田 直弘	まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	中西 一洋
健康福祉課長	澤田 真紀	病院事務長	佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議長諸般等報告

日程第 4. 報告第1号～報告第8号及び議案第42号～議案第49号、諮問第1号
の一括上程、行政報告並びに提案理由の説明

日程第 5. 報告第1号 町長の専決処分の報告について（本山町税賦課徴収条例の
一部を改正する条例）

日程第 6. 報告第2号 町長の専決処分の報告について（本山町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例)

日程第 7. 報告第 3 号 町長の専決処分の報告について（令和 7 年度本山町一般会計補正予算（第 9 号））

日程第 8. 報告第 4 号 町長の専決処分の報告について（令和 7 年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 9. 報告第 5 号 町長の専決処分の報告について（令和 7 年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号））

日程第 10. 報告第 6 号 町長の専決処分の報告について（令和 7 年度本山町病院事業会計補正予算（第 3 号））

日程第 11. 報告第 7 号 令和 7 年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 12. 報告第 8 号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について

日程第 13. 所管事務調査の委員会報告

日程第 14. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

町長より、5月28日付にて、令和8年第2回本山町議会定例会を開会する旨、告示があり、ご通知申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。

そしてまた、執行部の皆様方も全員お揃いでございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

開会に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

台風6号の接近が報じられております。今、九州の南海上を通過中ということで、今夜半から朝方にかけて四国沖を通るだろうというふうに言われております。四国沖を通る台風は、非常にあの、雨台風ということで、高知県にとっては大雨が心配をされるところでございます。

どうか、土砂崩れの災害等にも十分気をつけられまして、住民の皆様方には早めの避難等の対応をお願いを申し上げるところでございます。災害のないことを祈るばかりでございます。

さて、本定例会は、私たち、現議員の任期最後の定例会となります。この4年間を振り返りますと、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰への対応、地域経済の活性化、防災・減災対策など、本山町を取り巻く課題は多岐にわたり、その一つ一つに、議会と執行部があらゆる機会を通じて、解決のため共に取り組んでまいりました。

この間、議員各位には、それぞれの立場から町民の声に真摯に耳を傾け、全国でも数少ない、議長を含め議員全員が一般質問をするというような、活発な議論を重ねながら、よりよいまちづくりのためにご尽力をいただきましたことに対し、議長として深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、議会活動をさせてくださった町民の皆様にも、放送を通じましてではありますが、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

振り返りますと、この任期中においても、本山町は少子高齢化の進行や人口減少への対応、地域経済の活性化、防災対策などの充実など、多くの課題に直面してまいりました。

しかし、そのような中にあっても、議会と執行部が互いの立場を尊重しながら、議論を重ね、町民福祉の向上と地域の発展に向けて歩みを進めて来られたことは、大変心強く感じるところであります。

また、これまでの間、本町においては、新庁舎の建設をはじめ、防災・減災対策の推進、移住促進施策の展開など、将来を見据えた重要な事業が着実に進められてまいりました。これらは、安心して暮らせるまちづくりと、持続可能な地域づくりに向けた大きな礎となるものであり、関係各位のご尽力に深く敬意を表するものであります。

一方で、地域を取り巻く環境は決して容易ではありません。しかし、私は、本山町には大きな可能性があるかと確信をいたしております。豊かな自然環境を生かした観光交流事業、農林業の振興、移住・定住施策、子育て支援の充実など、未来につながる芽は確実に育ちつつあると思っております。

来月には町議会議員選挙が執行されます。私たち一人一人が、これまでの経験を生かしながら、住民福祉の向上と本山町のさらなる発展のため、それぞれの立場で責任を果たしていくことが求められているところであります。

その意味において、本定例会の意義は大変大きいと思います。活発な議論を期待するものであります。

本定例会には、報告8件、議案9件、諮問1件が提出される予定であります。それぞれの案件につきまして、慎重かつ建設的なご審議をお願い申し上げますとともに、議事進行へのご協力をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は9名で定足数に達しております。これより令和8年第2回本山町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）日程第１、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、５番 白石伸一 さん、７番 中山百合 さんを指名いたしますので、ご両名はご了解願います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第２．会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より６月１２日までの１１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より６月１２日までの１１日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第３．議長諸般等報告

○議長（岩本誠生さん）日程第３、議長諸般等報告をいたします。

諸般報告及び議会への報告が義務づけられております地方自治法第１９９条の規定による監査及び検査に関する報告書は、議員各位におかれましては、データにて配付いたしておりますので、ご一覧いただきたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第４．報告第１号～報告第８号及び議案第４２号～議案第４９号、諮問第１号の一括上程、行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）日程第４、報告第１号から報告第８号及び議案第４２号から議案第４９号、諮問第１号を一括上程をします。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長。

○事務局長（小笠原智子さん）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん）以上で朗読を終わります。

ここで、町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）皆さん、おはようございます。

本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席いただきまして、ここに令和８年第２回本山町議会定例会が開会できますことを厚くお礼申し上げます。

先ほど、議長のほうからも話がございましたけれども、現在、台風６号が接近をしております。高知県には、今夜遅くから明日未明のころに最接近するという見込みとなっております。

ります。

最接近前から雨や風が強まってまいります。大雨や暴風、河川の増水や土砂災害などに十分警戒をしましてまいりたいと考えております。町民の皆様にも、警戒をよろしく願いをいたします。

さて、昨年11月1日現在で実施されました国勢調査の速報値を5月29日に高知県が発表いたしました。

本町の人口は3,022人で、前回令和2年調査では3,261人でしたので、5年間で239人減少し、減少率は7.3%となっております。また、世帯数は1,453世帯、前回令和2年度調査では1,504世帯でしたので、5年間で51世帯が減少し、減少率は3.4%となっております。

高知県全体の人口では、64万3,437人となりまして、前回令和2年度調査では69万1,527人でしたので、5年間で4万8,090人が減少したと、減少率は7.0%となっております。

依然として、人口減少に歯止めをかけることができず、この傾向は今後も続いていくと想定をされております。

人口減少は、地域の経済や産業の振興などに大きな影響がございます。本町にとって、人口減少、そして少子化対策は喫緊の課題でございます。本町の基幹産業であります農畜林産業と、商工業の振興、移住・定住対策、子育て支援、防災・減災対策や医療・福祉・保健の確保による安心安全で持続可能なまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

それでは、議会開会に当たりまして行政報告を申し上げます。

まず、ふるさと応援サポーター制度について説明させていただきます。

ふるさとを離れても、ふるさとを思い、応援して下さる方々が、本町にはたくさんいらっしゃいます。また、本町出身者ではなくても、本山町を応援したいとお力添えをいただいている方もおられます。

町行政へのご支援や、本町が実施する各種イベントなどへの参加、ふるさと本山会や各種の県人会などで、離れて暮らしていても本山町に思いを寄せて下さる方など、継続的に多様な形で関わりを持っていただいております。

今回、このような皆様を大切にするとともに、本町の情報などを積極的に発信していただける方を「ふるさと応援サポーター」として委嘱する制度を創設することといたしました。

委嘱させていただいた方には、「ふるさと応援サポーター」としての名刺の交付や、町の観光パンフレットなどを活用して、町と連携いたしまして、取組を進めていただきたいと考えておるところでございます。今回の制度を通しまして、関係人口の拡大にもつなげてまいります。

2番目といたしまして、大原富枝文学館の活用に向けた調査について説明をさせていただきます。

本山町教育施設運営等検討委員会から、３月２７日付で答申書の提出がありました。

答申では、施設の整備、活用に向けた具体的な考え方として、次の３点が示されました。

一つ目といたしまして、大原富枝文学館、さくら図書室、出土品・民具等を展示、収蔵を含む施設を集約した複合施設の整備。

２といたしまして、複合施設整備場所は、現本山町中央公民館敷地及び旧本山町役場跡地とすること。

３といたしまして、現大原富枝文学館の建物は歴史的建築物として保存すること。

また、施設整備または改装等に要する費用を考慮するとともに、ユニバーサルデザインの導入が必要であること、大原富枝文学館は昭和の建築物として保存することで、町のシンボルの一つとして活用すべきという内容の答申をいただきました。

大原富枝文学館、これは旧簡易裁判所でございますが、この建物は、昭和２７年５月に完成し、７５年近くが経過しており、老朽化し、耐震基準を満たしておらず、また、建物の構造などを示す資料もないという課題がございます。

一方で、建物の形状は、簡易裁判所の最初期から昭和３０年以内に建てられた共通した意匠的特徴を有しておりまして、裁判所が持つ権威や空間的意味を建築的に表現した簡易裁判所の思想を伝えるものとして、重要な歴史的建造物であるという評価もいただいております。

今回の答申を踏まえまして、本議会に提出しておりますが、大原富枝文学館の耐震に関する調査について専門事業者に委託を行いまして、耐震補強がまず可能であるかどうか、可能であればどのような耐震補強をするのかなど、耐震調査の具体的な方法や調査にかかる費用、実施に係る課題等について整理を進めてまいりたいというふうに考えております。

その耐震化調査を含めた課題整理を行い、建物の保存や活用について協議、計画をしてまいりたいと考えております。

３番といたしまして、嶺北中央病院の決算見込みと今後の運営について報告をさせていただきます。

令和７年度の嶺北中央病院の決算は、純利益３００万円の黒字決算を見込んでおります。また、一時借入金についても、期首借入額３，０００万円を返済することができました。

経常収支は１億５，０００万円の赤字見込みでございますが、前年度の経常収支赤字１億６，６００万円と比較して１，６００万円改善しています。これは、職員配置の効率化等による職員数の適正化に伴い、人件費が減少したことによるものでございます。

特別利益といたしまして、国から、医療機関等における賃上げ、物価上昇に対する支援事業費補助金２，２００万円、病床数を９９床から８９床にダウンサイジングしたことによります病床数適正化支援事業費交付金が４，１００万円、さらに、町の一般会計から基準外繰入金、町からは繰出金になりますけれども、９，０００万円、合計１億５，３００万円を見込んでおります。これを経常収支と合わせると、純利益３００万円の黒字決算となる見込みでございます。

本年6月には、診療報酬のプラス改定が実施され、入院料の引上げや物価対応料の新設などによる収益増加が期待できますが、令和7年度の補助金増額は例外的な措置でございまして、今後も物価高騰や人件費の増加が予想されることから、病院経営を取り巻く環境は、厳しい状況が続くと考えております。

当院といたしましては、医療、介護施設や近隣町村との連携を一層強化し、公立病院として嶺北地域における救急医療、急性期医療、僻地医療、災害医療の救護病院の役割を果たしてまいります。

また、他病院とすみ分けした慢性期医療を担うとともに、今まで以上に職員と情報や危機意識を共有化し、規模や機能の再構築も含め、持続可能な医療の提供体制の維持に努めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

続きまして、今回提出いたしました議案を説明をさせていただきます。(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第 5. 報告第1号 町長の専決処分の報告について（本山町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

日程第 6. 報告第2号 町長の専決処分の報告について（本山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 7. 報告第3号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町一般会計補正予算（第9号））

日程第 8. 報告第4号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））

日程第 9. 報告第5号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第3号））

日程第10. 報告第6号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町病院事業会計補正予算（第3号））

日程第11. 報告第7号 令和7年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越し計算書の報告について

日程第12. 報告第8号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

○議長（岩本誠生さん）日程第5、報告第1号 町長の専決処分の報告について（本山町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）、日程第6、報告第2号 町長の専決処分の報告に

について（本山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、日程第7、報告第3号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町一般会計補正予算（第9号））、日程第8、報告第4号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））、日程第9、報告第5号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第3号））、日程第10、報告第6号 町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町病院事業会計補正予算（第3号））、日程第11、報告第7号 令和7年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第12、報告第8号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）までを一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（松葉早苗さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

報告第2号と併せて報告させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） どうぞ。

○住民生活課長（松葉早苗さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） それでは、続いて報告第3号、総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 続いて、報告第4号、住民生活課長。

○住民生活課長（松葉早苗さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 報告第5号、建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 報告第5号を終わります、次は第6号、病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 報告第6号終わります、次、報告第7号、総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 続いて、報告第8号、建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） これにて、報告第1号から報告第8号までの報告を終わります。

~~~~~

### 日程第13．所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生さん） 日程第13、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、9番、澤田康雄さんに報告を求めます。9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄さん） （別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生さん） 以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし) 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、5番、白石伸一さんに報告を求めます。5番、白石伸一さん。

○産業土木常任委員長(白石伸一さん) (別紙のとおり委員長報告)

○議長(岩本誠生さん) 以上で、産業土木常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし) 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

~~~~~

日程第14. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長(岩本誠生さん) 日程第14、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。嶺北広域行政事務組合議会議員、4番、松繁美和さんの報告を求めます。4番、松繁美和さん。

○4番(松繁美和さん) (別紙のとおり議員報告)

○議長(岩本誠生さん) これをもって報告を終わります。

~~~~~

○議長(岩本誠生さん) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前10時08分 散会